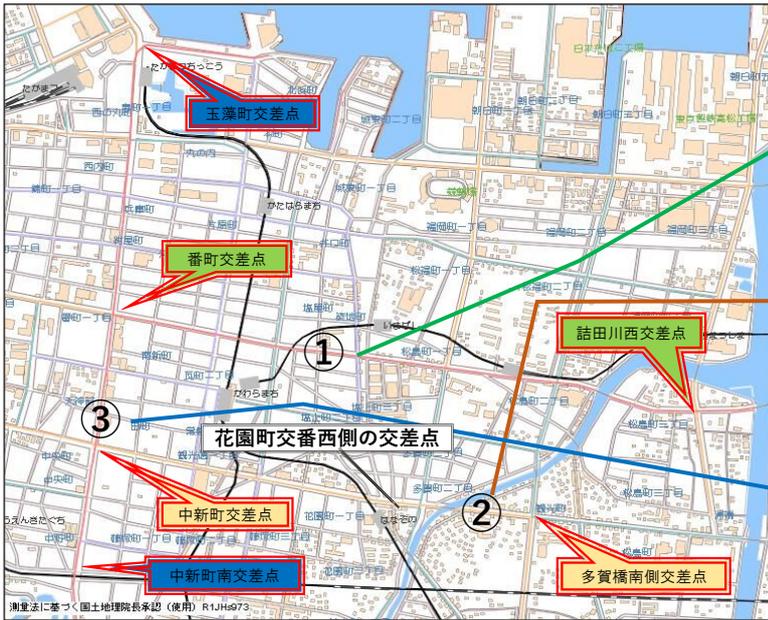


# 自転車指導啓発重点地区(高松北警察署)

令和4年5月

【重点地区】 ことでん瓦町駅を中心に  
約2.5kmのエリア

特に注意を要する場所



測量法に基づく国土地理院長承認(使用) R1JH973  
国土地理院の電子地図を加工して作成

①国道11号(通称:なし)  
番町交差点 ~ 詰田川西交差点  
➤ **選定理由**  
・ 駅や商業施設が多くあり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、**歩道通行**や**並進する自転車**、**横断歩道外横断**も多い。  
・ **自転車関連事故が多発**  
(R3年中40件)

②県道43号線~県道155号線(通称:観光通り)  
中新町交差点 ~ 多賀橋南側交差点  
➤ **選定理由**  
・ **自転車関連事故が多発**  
(R3年中35件)  
・ 花園町交番西側にある交差点は**県下でも特に事故が多発している場所**である。

③国道30号~国道11号(通称:中央通り)  
玉藻町交差点 ~ 栗林公園前交差点  
➤ **選定理由**  
・ **自転車関連事故が多発**  
(R3年中37件)  
・ 大型の交差点が多く、**交差点内・交差点付近**での事故が多い。

④ 高松市道(各商店街)  
➤ **選定理由**  
・ **自転車利用者が多く**、**並進や携帯電話の使用**等をしている**自転車が多い**。  
・ **自転車関連事故が多発**し、**取締り要望**も多い。  
(R3年中20件)

①~④の路線で、  
**よく見られる自転車利用者の違反形態が多くみられる**

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 信号無視
- 携帯電話機の使用

## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう! ★

### 1 歩道は、歩行者優先!

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに**止まれる**スピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

### 2 信号を守る!

### 3 運転中は携帯電話を使用しない!

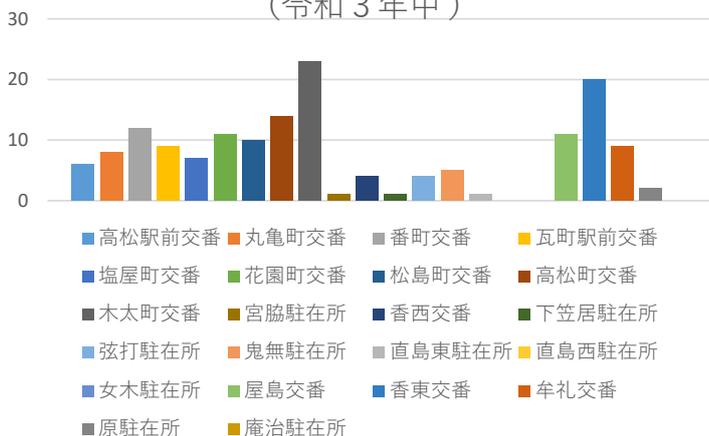
自転車も車両です、携帯電話を使用してはいけません! 注意散漫となり、悲惨な事故に繋がる危険性があります!

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



交番別自転車関係の交通事故の発生状況

(令和3年中)



令和3年中

重点路線	高松北警察署管内				
	①	②	③	④	
自転車関連事故	158	40	35	37	20

**木太町交番・番町交番管内では特に多い傾向**  
➤ 交番別の交通事故発生状況等は、左のグラフのとおりです。  
このグラフから、**木太町交番・番町交番管内での自転車関連事故が多い**ことがわかります。  
特に、木太町交番管内(春日町)では用水路に自転車が落ち込む自損の死亡事故が発生しています。  
**今一度、ルールの徹底をお願いします!!**